

感染症スポット情報

米国ワシントン州における新型コロナウイルスの発生（中国からの輸入症例）

2020年1月22日（水）

【ポイント】

- 21日、米国疾病予防管理センター（CDC）は、ワシントン州において米国で初となる新型コロナウイルスの症例を確認したことを発表しました。
- 最新情報を収集し、感染予防に努めてください。

1 米国ワシントン州における新型コロナウイルスの発生

（1）21日、米国疾病予防管理センター（CDC）は、ワシントン州において米国で初となる新型コロナウイルスの症例を確認したことを発表しました。

参考：CDCホームページ（英文）

<https://www.cdc.gov/media/releases/2020/p0121-novel-coronavirus-travel-case.html>

（2）同日、ワシントン州当局は、感染者は1月15日に中国武漢市から米国に帰国した30代米国人男性と発表しています。

参考：ワシントン州ホームページ（英文）

<https://www.doh.wa.gov/Newsroom/Articles/ID/1068/Case-of-2019-novel-coronavirus-confirmed-in-Washington-state-resident>

2 厚生労働省の取組

厚生労働省検疫所は、武漢市からの帰国者及び入国者に対して、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫官に自己申告するよう呼びかけています。日本でもこれまでに1例の輸入症例が確認されており、帰国後にこれらの症状がある場合には、マスクを着用するなどし、武漢市に滞在歴があることを申告の上、医療機関を受診するよう協力を求めています。

参考：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

3 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来るに備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出

してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html> (モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

○在シアトル日本国総領事館

住所：701 Pike Street, Suite 1000, Seattle, WA 98101

電話番号：(206) 682-9107

FAX 番号：(206) 624-9097

ホームページ：https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html